

令和4年（2022年）11月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長 辻本剛三



令和4年度（2022年度）熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果
について（報告）

本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の
規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

別紙 1

令和4年度（2022年度）熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

令和4年（2022年）11月29日

「令和4年度（2022年度）再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、令和4年（2022年）8月5日から令和4年（2022年）11月17日まで4回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（12事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

令和4年度(2022年度) 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見 (: 妥当, x : 不当)
1	道路 (改築)	一般県道 堂園小森線 (小谷工区)	社会資本整備総合交付金事業	上益城郡益城町	継続	
2	河川	境川	防災・安全交付金事業	玉名市	継続	
3	港湾	熊本港	港湾環境整備事業	熊本市	継続	
4	港湾	三角港	社会資本整備総合交付金事業	宇城市	継続	
5	ほ場整備	甲島口	農業競争力強化農地整備事業 (経営体育成型)	熊本市	継続	
6	中山間総合	天草中央北	中山間地域農業農村総合整備事業	天草市	継続	
7	用排水施設	昭和	農業競争力強化農地整備事業 (経営体育成型)	八代市	継続	
8	用排水施設	野崎	農業競争力強化農地整備事業 (経営体育成型)	八代市	継続	
9	用排水施設	尾田川	農山漁村地域整備交付金 (排水対策特別型)	玉名市	継続	
10	用排水施設	大開2期	農村地域防災減災事業 (湛水防除事業)	玉名市	継続	
11	地すべり	浦	農村地域防災減災事業 (地すべり対策事業)	天草市	継続	
12	林道	岡大槻線	県営林道事業 (森林環境保全整備事業)	球磨郡球磨村	継続	

一括審議事業の報告書

一括して審議した次の事業について、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

【整理番号 4】三角港 社会資本整備総合交付金事業

【整理番号 7】昭和 農業競争力強化農地整備事業

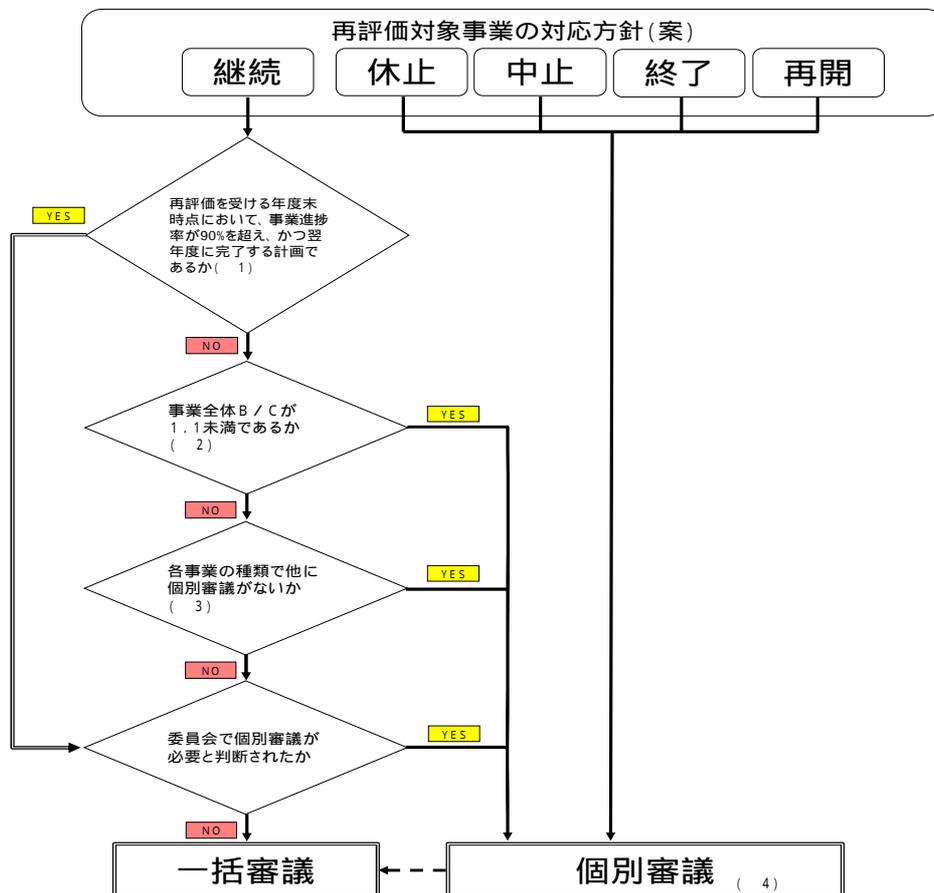
【整理番号 8】野崎 農業競争力強化農地整備事業

【整理番号 12】岡大槻線 県営林道事業

《参考》

一括審議は以下のフロー図に従い委員会で選定された事業を対象としている。

個別審議・一括審議選定フロー図



- 1: 個表における今回再評価時のB/Cの算定を省略することができる。また、委員会においては事業の説明を簡略化(少なくとも、事業概要、事業進捗状況及びその他は説明)することができる。
- 2: 事業全体B/Cが算定できない事業は個別審議とする。
- 3: 個別審議の案件がない場合は、再評価の回数が最も多い事業を個別審議に選定するものとする。再評価の回数が最も多い事業が複数ある場合は、事業全体B/Cが最も小さい事業を個別審議に選定するものとする。
- 4: 個別審議に選定された事業について、事業進捗率等の状況により委員会の判断で一括審議とすることができる。

（事業概要）

堂園小森線は、上益城郡益城町小谷の主要地方道熊本高森線との交差点を起点とし、阿蘇郡西原村小森の熊本高森線との交差点を終点とする一般県道であり、本事業区間は、南阿蘇方面と空港や熊本都市圏を結ぶ重要な幹線道路である。

しかし、通勤や阿蘇への観光交通等により交通渋滞が発生しており、幅員が狭く歩道が未設置であるため、歩行者等の安全性が確保されていない。

このため本事業は、現道拡幅や歩道整備を行うことで、交通渋滞の解消及び空港アクセスの定時性確保、歩行者等の安全性確保を目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、当初、平成30年度（2018年度）に完了する予定であったが、用地取得などに時間を要したため、事業期間を7年間延長している。事業進捗率は、令和4年度（2022年度）末で73%（事業費ベース）、令和7年度（2025年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、交通渋滞の解消、空港アクセスの定時性確保及び歩行者等の安全性確保を目的とした重要な事業である。

事業完了年度が7年延伸となっているが、用地取得等に時間を要したことから事業期間の延長はやむを得ない。また、令和5年（2023年）4月の東海大学九州キャンパス臨空校舎の運用開始やTSMCの工場建設を発端とするテクノロジーパーク周辺への関連産業の集積により、さらに交通量の増加が見込まれるため、早期整備が必要である。この交通量の増加により走行時間短縮便益等は現在算出されているものより高くなると推察され、さらに空港アクセスの定時性が確保されることで、現在算出されていない時間信頼性向上便益をもたらすことが期待できる。以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、東海大学関係者をはじめとする歩行者、自転車等の利用が増加すると推測され、夜間等も含め、歩行者や自転車に対してより安全が確保できる方策も検討し、事業の早期完了を図ること。

TSMC：Taiwan Semiconductor Manufacturing Company（台湾セミコンダクターマニュファクチャリングカンパニー）の略称。

台湾北西部の新竹に本社がある半導体製造企業。半導体製造の注文を受けて生産だけを担う「受託製造」の先駆者で、世界的に大きなシェアを持つ。菊陽町に工場を建設中。

（事業概要）

境川は、玉名市北部の丸山を源とし、玉名市街地を流れ、県北地域の幹線道路である旧国道208号やJR鹿児島本線を横断し、有明海に注ぐ流域面積11.8km²、流路延長5.1kmの二級河川である。5.1kmのうち、下流部4.0kmは既に改修を完了しているが、未改修の上流部においては、現況の河川が大きく蛇行することなどにより著しく流下能力が不足し、家屋浸水や道路冠水が多発する浸水常襲地帯となっている。

このため本事業は、上流部の市街地を流れる未改修区間約1.1kmにおいて、流下能力が不足する現況の河川を付替や拡幅により改修し、市街地を浸水被害から守り、治水上の安全性向上を図ることを目的としている。

本事業は、今回第2回目の再評価であるが、平成28年度（2016年度）に旧国道橋が完成、今年度にはJR橋工事に着手するなど事業が進展している。事業進捗率は、令和4年度（2022年度）末で80%（事業費ベース）、令和10年度（2028年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、流下能力が不足する現況の河川を付替や拡幅により改修し、市街地を浸水被害から守り、治水上の安全性向上を図るものとして重要な事業である。

河川付替に伴うJR橋新設工事の施工計画見直しに期間を要し、工事着手が遅れたことによる事業期間の延長はやむを得ない。また、本河川では数年に一度の頻度で浸水被害が発生しており、周辺地域において宅地化が進んでいることから事業を早急に進める必要がある。以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

引き続き周辺の自然環境にも配慮しながら、事業の早期完了を図ること。

【整理番号3】熊本港 港湾環境整備事業

（事業概要）

熊本港は、熊本都市圏並びに県北地域の物流・人流を支える拠点港湾である。物流面では、韓国釜山港との国際コンテナ定期航路があり、コンテナ取扱量は増加傾向にある。また、近年は多様化する輸送ニーズに対応するため RORO 船 による国内輸送も開始されている。人流面では、長崎県島原市との間にフェリーが就航しており、年間80万人の利用がある。今後とも、物流・人流の拠点港湾として機能を向上させていくためには、泊地・航路等の整備や維持を行っていく必要がある。

このため本事業は、泊地・航路等の浚渫に伴う土砂を適正処分するための処分場を整備することを目的とするものである。

本事業は、今回5回目の再評価であるが、既に土砂処分容量を確保するための護岸築堤嵩上工事は完了し、現在は、浚渫土砂を受入れながら、浚渫土砂や在来地盤の圧密を促進させるためのドレーン工事と、沈下した消波ケーソンの嵩上工事を実施している。事業進捗率は、令和4年度（2022年度）末で95%（事業費ベース）、令和7年度（2025年度）に事業完了となる見込みである。

ローローせん
RORO船：roll on roll off ship の略称。貨物を積んだトラックごと輸送する船舶。

（付帯意見）

本事業は、熊本都市圏並びに県北地域の物流・人流を支える拠点港湾である熊本港において、泊地や航路等の浚渫に伴う土砂の処分場を確保する重要な事業である。事業の進捗は概ね順調であり、新工法採用によるコスト縮減や、周辺海域の環境への配慮がなされている。以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

引き続き周辺環境に配慮しながら、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

甲畠口地区は、熊本市南西の有明海に近い平野部に位置する水田地帯である。

農地の1筆当たりの面積や農道の幅員が狭いため、大型機械による営農ができず、農作業の効率化や省力化に支障をきたしている。また、水路については、用水と排水が兼用の土水路であるため、水路の維持管理や水管理に多くの労力を要し、農地の水はけも悪いことから排水不良の要因となっている。

このため本事業は、農地の1筆の面積を2haに大区画化するとともに、農道、用水路、排水路及び暗渠排水を一体的に整備することにより、農作業の効率化や生産性の向上、収益性の高い畑作物の導入拡大を目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、当初計画では平成30年度（2018年度）に完了する予定であったが、区画整理の換地における相続関係の調整や工事の入札不調などに期間を要したことから、事業期間を6年間延長している。

事業進捗率は、令和4年度（2022年度）末で98%（事業費ベース）、令和6年度（2024年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、農地の区画、農道、用水路、排水路及び暗渠排水を一体的に整備することで、農作業の効率化や生産性の向上、収益性の高い畑作物の導入拡大を目的とする重要な事業である。

事業着手後、相続関係の調整や工事の入札不調等により、事業工期を延伸したことはやむを得ない。また、既に工事が完了した区域では、農地の大区画化や用水施設のパイプライン化により営農経費の削減が図られ、加えて農地の汎用化により玉ねぎなどの畑作物に取り組む農家が増えており、事業の効果が現れている。以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業の実施に当たっては、引き続き、受益農家等へ丁寧な説明を行い理解を得ることで、残る確定測量や換地処分等を円滑に実施し、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

天草中央北地区は、天草市北部の五和町に位置し、周囲を山に囲まれ、中洲川やその他の中小河川の谷沿いに広がる水田地帯である。

農地は未整備であることから、面積が狭くてかつ不整形であり、道路の幅員も狭いため、農作業の効率化や省力化に支障をきたしており、生産性が低い状況にある。また、水路の多くは、用水と排水の兼用水路であり、経年劣化による老朽化も著しいため、水路の維持管理や水管理に多くの労力を要している。

このため本事業は、中山間地域において農業用排水施設1工区、区画整理10工区、農地防災事業1工区を総合的に整備するものであり、区画整理については、農地の区画、農道、用水路及び排水路を一体的に整備することにより、農作業の効率化や生産性の向上、耕作放棄地の防止を目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、当初計画では平成30年度（2018年度）に完了する予定であったが、区画整理の換地における相続関係の調整に期間を要したことから、事業期間を7年間延長している。

事業進捗率は、令和4年度（2022年度）末で86%（事業費ベース）、令和7年度（2025年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、農家の高齢化や減少が進む中で、中山間地域における農業用排水施設の整備、区画整理及び農地防災事業を総合的に実施するものであり、農作業の効率化や生産性の向上、耕作放棄地の防止を目的とする重要な事業である。

事業着手後、相続関係の調整に時間を要し、事業工期を延伸したことはやむを得ない。また、既に工事が完了した工区では、農地の区画、農道、用水路や排水路が整備されたことによって生産性が向上し、加えて早期米を主体としてレタス等の作付けも行われており、事業の効果が現れている。以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業の実施に当たっては、引き続き、受益農家等へ丁寧な説明を行い理解を得ることで、残る確定測量や換地処分等を円滑に実施し、事業の早期完了を図ること。

【整理番号9】尾田川 農山漁村地域整備交付金（排水対策特別型）

【整理番号10】大開2期 農村地域防災減災事業（湛水防除事業）

（事業概要）

尾田川地区及び大開2期地区は、玉名市南東部に位置し、本地区の中央を流れる二級河川尾田川沿いに広がる水田地帯である。標高が低く平坦な地形であることに加えて、二級河川尾田川において未整備区間があることから、大雨時には、湛水被害が頻繁に発生している状況である。

本2事業は、堤防整備を行う尾田川河川改修事業と併せて、農地等の内水排除のため、排水機場及び排水路を整備し、地区内に湛水する雨水を尾田川へ強制排水することで、湛水被害の防止を図り、収益性の高い畑作物の導入拡大を目的としている。

今回、4回目の再評価であり、前回評価時は、農山漁村地域整備交付金（尾田川地区）が令和7年度（2025年度）に、農村地域防災減災事業（大開2期地区）が令和4年度（2022年度）に完了する予定であったが、用地交渉の難航により期間を要したことから、尾田川地区及び大開2期地区ともに、事業期間を5年間延長している。

事業進捗率は、令和4年度（2022年度）末で、尾田川地区が74%（事業費ベース）、大開2期地区が59%（事業費ベース）であり、事業完了については、尾田川地区が令和12年度（2030年度）、大開2期地区が令和9年度（2027年度）となる見込みである。

湛水被害：異常降雨時などに、河川や水路の排水能力を上回るなどして、あふれた水が農地などに流れ込んで溜まってしまふことを「湛水」と言い、農作物が溜まった水に浸かることで生育に影響が及ぶことを「湛水被害」と言う。

（付帯意見）

本2事業は、排水機場及び排水路を整備することで、大雨による農地の湛水被害を防止し、収益性の高い畑作物の導入拡大を図るための重要な事業である。

排水路整備及び関連する尾田川の河川改修において、用地交渉が一部難航し、用地取得に遅れが生じており、事業工期を延伸したことはやむを得ない。また、既に整備された第1排水機場の受益地では、湛水の頻度が減少し、事業の効果が現れている。以上のことから、今回の再評価における対応方針案を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業の実施に当たっては、未買収の用地を早急に取得するため、事業の必要性や有用性を丁寧に説明し、地権者の理解を得る努力を続けるとともに、尾田川河川改修事業と十分に連携をとりながら、事業の早期完了を図ること。

【整理番号 1 1】浦 農村地域防災減災事業（地すべり対策事業）

（事業概要）

浦地区は、天草市倉岳町に位置し、八代海の棚底湾と二級河川浦川に面した傾斜地に水田及び樹園地が広がる地域である。

地区内ではこれまで農道や教良木ダムからの用水を供給するパイプラインが整備されているが、地すべりが要因と思われるパイプラインの破損、農道擁壁の傾倒及び亀裂等が発生し、受益地への用水確保に支障をきたすとともに、地区の下部に位置する集落に被害を及ぼす恐れが生じている。

このため本事業は、地すべり対策事業を実施し、地すべり防止区域（25.34ha）の安定化を図ることを目的としている。

本事業は、今回 2 回目の再評価であり、前回評価時は、平成 3 1 年度（2 0 1 9 年度）に完了する予定で、水抜工などの対策工を施工した結果、変動量が小さくなったことが確認されている。しかし、依然として地すべりの変動が見られ、本年度以降、追加の対策工（集水井工）を実施する必要があることから、事業期間を 7 年間延長している。

事業進捗率は、令和 4 年度（2 0 2 2 年度）末で 3 4 %（事業費ベース）、令和 8 年度（2 0 2 6 年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、地すべり対策工の実施により、地すべりによる被害から農業用施設及び地域住民の生命、財産を保全するための重要な事業である。

地下水位変動や地すべり変位の観測結果に基づいて対策を実施する地すべり事業の特性から事業期間の延長はやむを得ない。また、これまでの対策により変動量は減少しているものの、依然として変動がみられる区域があり、さらに同区域下部には人家が存在することから早急な対策が必要である。以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後、追加対策工事の実施においては、変位に対する観察と分析を継続的に行い、国や専門家の意見を伺いつつ必要な対策を選定し、地すべりの早期終結を図ること。